

宇都宮病院における障害者歯科診療

障害者歯科学会認定医 石川 博之

初めまして、平成 29 年 4 月より障害者の全身麻酔下の歯科治療を担当している石川と申します。

当初は、月 2 回（第 2・第 4 金曜日）に治療を行ってまいりましたが、平成 30 年より毎週金曜日に行っております。

現在は、歯科医師 1 名、歯科麻酔医 1 名、歯科衛生士 2 名にて歯科治療を行っており、他に看護師、ソーシャルワーカー、Dr クラークの方々とチームを組んで予約から入退院、治療と進めています。金曜日の午前中は全身麻酔下にて治療、午後は術前検査となっております。（午前、午後全身麻酔下の治療を行う時もあります）

全身麻酔は日帰りまたは入院下で行っており、対象者はとちぎ歯の健康センターより紹介のあった小学生以上の年齢で障害のある方で、(1) 多数歯の処置を短期間のうちに行いたい場合、(2) 治療の質を維持するために全身麻酔が有利な場合、(3) 緊急処置が必要でトレーニングのための時間的余裕がない場合、(4) 治療時間が長いことが予想される場合、(5) 精神的・身体的理由から全身麻酔が有利と考えられる場合です。成人の方の治療が 1 回で終了しない場合は、数回に分けて全顎的に治療を行います。

全身麻酔で歯科治療(?)と思われる方が多いと思われませんが、障害のある方は医療行為（特に歯科治療や採血）に対して恐怖心があり、非協力で、また痛みを訴えることが少なく、多数の虫歯がある場合もあるため治療が困難な場合があります。このため、障害者の歯科治療は、主に(1) トレーニングして治療、(2) 抑制して治療、(3) 薬物を使用した治療に分かれます。(1) トレーニングはいつ治療できるようになるかわからず、(2) 抑制は拒否が出る場合があるため(3) 薬物を使用する治療、特に全身麻酔による歯科治療は安全に治療を進めるうえで有効な手段となります。

全身麻酔下での治療後は、一般歯科治療ができるようトレーニングをしています。（とちぎ歯の健康センターにてトレーニング）。虫歯の治療が終了しているためトレーニングがスムーズに行く場合が多いです。

このように障害のある方に、ストレスなく安全に歯を残すように歯科治療を行い、トレーニングを行うことで、将来歯科治療もしくは口腔ケアが出来ることになるよう協力することで、障害者の方々の口腔環境を良くし、食事ができることで QOL が向上していきます。

宇都宮病院での障害者の全身麻酔による歯科治療で協力していけたらと思います。

